



和(輪)のまちだより

発行日	平成27年 8月 5日
編集・発行	第四地区住民自治協議会・総務部会
印刷	有限会社 長野プリントサービス

❖ 第四地区は 諏訪町、西後町、県町、南県町、妻科、新田町 の6町で構成されています ❖

第四地区 住民自治協議会 各部会の活動が始まりました

❧ 福祉文化部会 ～施設見学会 新田町 プリマベール～

6月23日(火)に福祉文化部会と民生児童委員協議会 合同で新田町にある特別養護老人ホーム プリマベールさんを見学させていただきました。

開設から1年という施設は細やかな気遣いにあふれていました。屋上庭園があり土や緑に触れることもできます。写真右はリフト付個別浴室を見せていただいているところです。



こちらの施設は個室型のユニットケア方式が採用されており、入居者の個々の意向やニーズを大切にしているとのこと。ユニットには入居者が交流できるリビング・ダイニングもあります(写真左)

中心市街地に位置するため様々なイベントなどにも参加しやすく、善光寺御開帳には入居者の9割の方が回向柱を触りに出かけたのだそうです。

❧ 環境部会 ～環境美化・河川パトロール～

環境部会では7月16日(木)に地区内のゴミ集積所と河川のパトロールを行いました。

第四地区内は河川や道路にゴミが落ちていることもなく、ゴミ集積所もきれいに管理されていました。



当日は不燃ゴミ回収日でしたが、古いゴミ袋にシールを貼らずに出されている事例がありました。ゴミの出し方や分別の必要性は何度でも周知していくことが必要だと思いました。

今年度は清掃センターへの見学ツアーも計画しています。詳細は5ページ記事をご覧ください

第四地区内で活動する団体を支援します

第四地区住民自治協議会では、第四地区内で活動する団体に支援金を交付しています。

従来よりあったスポーツ団体の方を対象としたものに加えて、今年度より地区内で環境向上活動を行っている団体の方を対象としたものを新設しました。

申請を受け付けた後に該当部会にて協議を行い、交付を決定いたします。申請締切は10月30日（金）です。

お気軽に
お問い合わせください
申請締切 10月30日

✿ スポーツ事業活動支援金（健康教育部会）

第四地区内において活動していて、尚且つ一定の要件を満たしているスポーツ団体の方を対象に活動支援金を交付しております。地区内の自主的なスポーツ活動を振興し、第四地区住民が日常的にスポーツを楽しみ、スポーツをとおした交流を促進することを目的としています。以下に該当する団体は交付対象となる可能性がありますので事務局までご相談ください。

- 第四地区内に練習場などの拠点がある
- メンバーの過半数が第四地区住民である
- 年4回以上の活動を実施している
- 第四地区住民自治協議会の活動に参加
または協力したことがある



✿ 環境美化事業活動支援金（環境部会）

第四地区内において環境向上に関わる活動をしていて、尚且つ一定の要件を満たしている団体の方を対象に活動支援金を交付することになりました。地区内の環境美化活動を支援することで、第四地区住民の環境意識の高揚を図ること、活動をとおした住民の交流を促進することを目的としています。以下に該当する団体は交付対象となる可能性がありますのでご相談ください。



- 第四地区内に活動拠点がある
- メンバーの過半数が第四地区住民である
- 年4回以上活動を実施している
- 第四地区住民自治協議会の活動に
参加または協力したことがある



後町小学校跡地に関する要望と長野市からの回答

第四地区住民自治協議会では、平成26年11月11日付で後町小学校跡地に関する要望を長野市に提出いたしました。第一から第五地区合同で出したものと合わせて今回で4回目の要望書提出になります。平成27年6月2日付で長野市企画課より回答（結果報告）がありましたので、地区側の要望と長野市回答を掲載いたします。

要望内容	結果報告
（敷地について） 旧後町小学校のように地域住民に開放されていて気軽に出入りできる場に	
1 住所を西後町とすること 旧後町小学校の敷地は西後町と県町にまたがっており、現在表記は長野市大字南長野のみとなっている。新施設の住所は西後町としていただきたい	要望を県に伝えたところ新施設の配置などを踏まえて、不動産登記、住所表示などの手続きを行ってまいりたいとの回答がありました。
2 敷地外周について 敷地外周に関しては、開放的な雰囲気を醸し出すように配慮すること。また敷地外周の樹木については、落葉や日照で周辺住民の生活に支障が生じないように剪定、清掃などの管理を徹底すること	要望を県に伝えたところ、基本設計概要のとおり開放的な雰囲気に配慮していきたいと回答がありました。開学後の樹木の管理については、県・市で検討中であり、住民の皆様と協議しながら取り組んでいきたい。
3 公共性のある空間に 周辺環境に配慮した緑地を整備するとともに、住民が日常的に散策できるような地域の公園・広場的な機能を持つ公共性のある空間とすること。 敷地内の植栽に関しては季節感を感じるようなものにしていただきたい。また植栽デザインについては地域の意見を取り入れながら進めてほしい。	要望を県に伝えたところ、ご要望を踏まえ基本設計概要で示したように「後町の広場」（仮称）を設けることとし、地域の皆様と意見交換を行いながら、植栽の整備を検討していきたいとの回答がありました。
4 地域の行事などで利用できるように 旧後町小学校のグラウンドでは閉校以前より、地域の育成会が夏には花火大会、冬にはどんど焼きなどの行事を行ってきた。今後も今までと同様に地域の行事が敷地内で行うことができるようになること	要望を県に伝えたところ、基本設計概要で示したとおり、地域の行事も開催可能な「後町の広場」（仮称）を設けたいとの回答がありました。
（施設について） 旧後町小学校が持っていた公的機能が継続されること	
1 災害時の避難所としての機能 敷地および施設が災害時における地域の避難所として使えることを希望する。また備蓄品を保管できるような防災倉庫の設置を希望する	大学の敷地及び施設が災害時における地域の一時避難所として使えるよう県と協議としています。また旧後町小学校の体育館（避難所としての機能）の代替施設については、敷地内に市が整備する方向で検討しています。
2 選挙の際の投票所として利用できること 跡地施設も投票所として利用できるようにしていただきたい	旧後町小学校の体育館（投票所としての機能）の代替施設については、敷地内に市が整備する方向で検討しています。
3 体育館の設置 会議室（150㎡以上間仕切り可）、トイレ、倉庫（150	・旧後町小学校の体育館（社会体育の場としての機能）の代替施設については、敷地内に市が

<p>m²以上)、駐車場などを併設した体育館の設置を希望する。体育館の広さは第四地区住民自治協議会では、地区の行事参加人数実績や災害時避難所としての機能を考えて600 m²以上の広さを希望するが、社会体育の場として利用している人達の意見も参考にしていきたい。</p>	<p>整備する方向で検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 体育館の大きさや併設する施設の内容については、住民自治協議会を窓口にご相談しながら進めていきたい。
<p>(地域との連携について) 地域住民が施設内で交流や活動ができ、また寮生が地域の行事に参加する。 お互いに関わりあえる「交流を育む場」となることを望む</p>	
<p>1 地域に開放された施設であること 学生寮で行われるイベントなどには町や地区も参加できるような、人的交流が育まれるような施設になること。地域として後町キャンパスが主催する行事には積極的に協力したいと考えている。</p>	<p>要望を県に伝えたところ、大学としても、学生と地域との交流を教育の一環として捉え、積極的に交流をお願いしたいとの回答がありました。</p>
<p>2 地域連携施設のありかた 県立大学が地域に開放する方針と聞いているが、地域住民が利用したいときに利用できるような教育文化的施設になることを望む。</p>	<p>要望を県に伝えたところ、大学が主催する公開講座や学生の学習活動等に用いるとともに、地域の皆様にも活用していただける使い勝手のよい施設を設けたいとの回答がありました。</p>
<p>3 町や地区で行われる行事への参加 入寮する学生は第四地区および西後町の住民として、町や地区で行われる行事などに積極的に参加すること。</p>	<p>要望を県に伝えたところ、大学としても、学生と地域との交流を教育の一環として捉え、学生が地域行事に積極的に参加するよう努めたいとの回答がありました。</p>
<p>4 町や地区の活動への協力 町や地区からの配布物や回覧・周知依頼や、町や地区が行う世帯数の調査などは協力的に受け入れること。地域としては後町キャンパスからの配布物や周知依頼には積極的に協力したいと考えている。</p>	<p>要望を県に伝えたところ、学生も地域の一員として町や地区の運営に協力するよう努めていきたいとの回答がありました。</p>
<p>(地元への説明) 地域住民の理解を得ながら進めること</p>	
<p>1 方針が決まった後で説明に来ていただくのではなく、住民側の代表として住民自治協議会の意見を聞きながら方針を決めていただくことを希望する</p>	<p>住民自治協議会を窓口これからも相談しながら決めていきたい</p>
<p>2 新しい施設がどのようなものになるのか、適切な時期に住民説明会を実施するなどして、住民の理解を得るようにしていきたい</p>	<p>住民自治協議会を窓口これからも相談しながら決めていきたい</p>
<p>3 新施設の施設整備に伴い、敷地内の樹木を伐採する必要が出てくることは理解する。樹木伐採は一部の住民にとって敏感な問題であるという現状があり、丁寧に進めていただくことを希望する</p>	<p>住民自治協議会を窓口これからも相談しながら決めていきたい</p>
<p>(新施設の使い勝手) 地域の住民が利用しやすい施設に</p>	
<p>1 新しい施設は県が関わる部分、市が関わる部分が出てくると考えられるが、管理運営などの一元化をはかり、地域の住民にとって利用しやすい施設となるようにしていきたい。</p>	<p>住民自治協議会を窓口これからも相談しながら決めていきたい</p>

大人の社会見学 参加者募集（環境部会・安全部会）

個人では見学が難しい施設に行ってみませんか

- 先着 40 名
- 昼食付
- 参加費 500 円



【 見学先 】

- ① 長野市防災市民センター（地震体験、火災体験室、消火体験装置など）
- ② 長野市清掃センター（焼却施設、資源化施設、プラ容器圧縮梱包施設など）

【 行 程 】（長野市のバスで周ります）

日 付 ： 9月2日（水）
集 合 ： 議員会館前 午前10時



議員会館前 10 時 ⇒ 防災市民センター（10：15～11:30）
⇒ 昼食（12:00～13:00）※昼食は、そばを予定しております。
⇒長野市清掃センター（13:30～15:00）⇒ 議員会館前（15:30 頃）

【 参加申込 】

お名前、住所、電話番号を記載して

ハガキ、FAX、メールのいずれかで事務局までお申込みください。

申込締切 ： 大人の社会見学 8月28日（金）

事 務 局 ： 長野市権堂町 2201-20 権堂イーストプラザ ND
第四地区住民自治協議会

FAX 262-1365 mail dai4@feel.ocn.ne.jp

※お電話による申し込みは受け付けておりません

第四地区の各町から

諏訪町 春のレクリエーション

6月7日（日）北志賀高原にて「諏訪町 春のレクリエーション」が行われました。諏訪町の春の恒例行事で20年近く続いているのだそうです。すごいですよね。

山菜狩りを楽しんだ後は、温泉に入浴し、昼食会で親睦を深めてきたとのこと。フキとワラビがたくさんとれたそうですよ



県庁通り花いっぱいの会 ～妻科・県町・南県町～

6月20日（土）に「県庁通り花いっぱいの会」の活動が行われました。昨年度秋に植えたマツバギクがちょうど見頃を迎えています。今回は、主に県庁通りに面した妻科、県町、南県町の住民の方120名が参加しました。県町の阿部知事も作業に参加したそうです。



夏越の大祓い（茅の輪くぐり）～妻科神社～

6月21日（日）に妻科神社で夏越の大祓いが行われました。これは1～6月の半年の間に知らず知らずに身についた罪・穢れ（けがれ）を祓い、大晦日までの残り半年を無事に過ごせるようにと祈る行事です。茅の輪を3回くぐると無病息災、悪疫退散になると言われます。



町内子ども達との交流会 ～県町～

6月28日（日）県町で「町内子ども達との交流会」が公民館清掃とあわせて行われました。交流会ではお手玉、あやとり、メンコ、けん玉などの昔遊びで楽しんだそうです。親世代では教えられない昔遊びを町の大人から教わる。こういった世代間交流が行われるのはいいですね。



ながの祇園祭 ～西後町 新田町～

7月12日（日）ながの祇園祭が行われ、第四地区では西後町が屋台巡行に、新田町が置き屋台として参加しました。今回のながの祇園祭では、屋台巡行の先頭に立つお先乗りも西後町在住の中村太一くんが務めました。大変暑い中を巡行や運営に参加された皆様おつかれさまでした。



また、ながのシティプロモーションの一環であるホームページ「ナガラボ」で西後町 横田区長がながの祇園祭への思いを語っています。「ナガラボ」で検索、のぞいてみてください。